



安全経営あいち®

リスクアセスメントを通じPQCDSMEはひとつにできる。



経営者に必要な視点として、いわゆるPQCDSMEの7つがあり、これらはどれ一つも欠かすことはできず、逆にどれかひとつだけを重視することもできません。

一方、安全と、生産性・品質・原価・納期等は、互いにトレードオフの関係にあるとする根強い誤解があります。



リスクアセスメントを通じて現場の実態を把握し、管理向上させることは、安全性の向上はもとより、生産性、品質、原価、納期、士気、環境を同時に向上させること、さらには企業価値をも向上させることに繋がります。



安全管理を経営課題ととらえ、生産性、品質、原価、納期、士気、環境と一体的に、戦略的に管理する経営手法が、「安全経営あいち®」です。



愛知労働局は「安全経営あいち®」を提唱します。

危なさと正しく向きあおう

「安全」は、国際的に『許容できないリスクがないこと』（ISO / IEC ガイド 51：2014）と定義されています。これを実現するためには、「リスク」すなわち「危なさ」をひとつおき調べて層別、整理することが必要です。その上で、許容できない「危なさ」については、対策を講じて度合いを下げ、なお残留する「危なさ」は、付き合わざるを得ないことを承知して、管理下に置くべきです。愛知労働局では、このように、危なさと正しく向きあうことを提唱し、危なさを調べ、整理するための最も合理的なツールとして「リスクアセスメント」の普及、促進を図ってきました。

「リスクアセスメント」による調査の一体化


「リスクアセスメント」は、「危なさ」の根源である「危険源（ハザード）」と「作業者」の関わりを合理的に調べる手段です。その過程で、作業者がどのような作業をしているかを調べることとなります。

職場には、不具合処理の作業など、現実には作業者しか知らない作業が多くあります。それらは言い換えれば管理されていない作業であり、作業手順なども十分検討されたことがないものがほとんどです。またそれら管理されていない作業の際に、労働災害発生リスクが高まる場合が多く、さらに同じタイミングで、生産性低下、不良発生、環境負荷の高まりなどが起こっていると考えられます。

リスクアセスメントは、突き詰めると、現場の実態を把握するためのツールと言えます。生産性管理、品質管理、環境管理など、いずれを進める上でも現場の実態把握は欠かせません。そして現場はひとつしかないのですから、実態把握の調査も一体化されるべきです。リスクアセスメントは、これら現場の調査を一体化できるツールです。

安全経営あいちへ

リスクアセスメントを通じPQCDSMEはひとつにできます。安全管理を経営課題ととらえ、生産性、品質、原価、納期、士気、環境と一体的に、戦略的に管理する経営手法、「安全経営あいち」にご賛同ください。

 「安全経営あいち®」及び「あいち安全経営本舗®」の名称・ロゴは、愛知労働局の登録商標です。

- 安全経営あいち：名称（登録番号第 6662349 号）、ロゴ（登録番号第 6662347 号）
- あいち安全経営本舗：名称（登録番号第 6662350 号）、ロゴ（登録番号第 6662348 号）




◀ 
の解説はこちら。



◀ 「リスクアセスメント出前講座」
の詳細はこちら。



◀  安全経営あいち®
リスクアセスメントを通じPQCDSMEはひとつにできる。
◀ 詳細はこちら。

「あいち安全経営本舗®」とは



- 愛知労働局及び管下労働基準監督署は、「安全経営あいち®」の推進に当たり、「あいち安全経営本舗®」の名称・ロゴを使用して参ります。



安全経営あいち 賛同事業場制度 概要

目的

- 「安全経営あいち[®]」の普及促進に賛同いただける事業場に対し、「安全経営あいち[®]」の名称・ロゴを使用できるようにします。
- 「安全経営あいち[®]」の名称・ロゴを使用することで、「安全経営」に取り組む姿勢と、その基礎となるリスクアセスメントに積極的に取り組む姿勢とを、同時に事業場内外に示し、企業価値向上の一助としていただけます。

受付期間

- 令和9年度までを予定しています。

賛同の要件


- 愛知県内の事業場であること。
- 「安全経営あいち[®]」の趣旨に賛同し、労働局・労働基準監督署の関連する活動に協力いただけること。
- 愛知労働局又は、管下労働基準監督署が実施する「リスクアセスメント出前講座」又は「リスクアセスメント集団指導」に出席していること。

なお、過去に「愛知労働局 リスクアセスメント推進事業場宣言制度」に基づく宣言を行っている事業場は、管轄の労働基準監督署にお申し出いただければ、賛同の要件を満たしたものとしてお取扱い致します。

賛同の方法

- 所定の申請書に事業場の代表者自らが署名し、管轄の労働基準監督署を通じて愛知労働局へ提出いただきます。
- 審査の上、「安全経営あいち[®]」賛同事業場として登録した事業場に対し、登録証及びロゴのデータ等を交付します。
- 承諾いただける場合には、事業場名等を愛知労働局ホームページで公開します。



 安全経営あいち[®]
リスクアセスメントを通じPGCD/SMEはひとつにできる。

◀ 詳細はこちら。



リスクアセスメントを
基礎から学びましょう！

愛知 Aichi Labour Bureau 労働局 & Labour Standards Inspection Office 労働基準監督署

- 愛知労働局及び管下労働基準監督署では、管内事業場へのリスクアセスメント等の普及促進を図るため、「**リスクアセスメント出前講座**」を行います。

集団受講（概ね 10 事業場以上）

- 労働局または労働基準監督署の担当者が会場に出向き、リスクアセスメント等について説明します（講師料不要）。
- 講義内容への質問に担当者が応答します。

WEB 単独受講（1 事業場ごと）

- 申込みいただいた事業場に、URL を通知します。リスクアセスメント等についての説明動画を、WEB にてご覧いただけます（料金不要）。
- 講義内容への質問は行えません。

受講要件

- リスクアセスメントは、事業者の責において行われるものであることから、**事業者がリスクアセスメントの推進に前向きであり、その意志に基づき受講されることが必要**です。
- 講座を依頼する団体（以下「依頼団体」といいます。）が、商工会、協同組合その他、**事業者により構成される団体等**であることが必要です。
- 受講事業場が、**概ね 10 事業場以上**であることが必要です。また受講事業場は、**愛知県内の事業場を中心**としてください。

- リスクアセスメントは、事業者の責において行われるものであることから、**事業者がリスクアセスメントの推進に前向きであり、その意志に基づき受講されることが必要**です。

受講準備

- 講座は、**非営利目的の開催**とし、**90 分以上の時間**を確保してください。
- 依頼団体において、受講者を収容できる**会場**及び、**マイク、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード等の必要機器を手配**してください。なお、プロジェクターに接続するノートパソコンは、情報漏洩防止の観点から局又は署の備品を使用します。
- 依頼団体において、**配布資料を必要部数印刷し、当日、受講者に配布**してください。資料原稿は、事前に局又は署から PDF 形式ファイルにより配付します。

- **配信は YouTube で行います。**YouTube を視聴可能な環境をご用意ください。
- 受講者を一堂に集めて受講させるか、URL を通知の上、分散して受講させるか等を定め、**受講のために必要な手配を行ってください。**

申込み

- 開催希望日の **1 か月前まで**に、依頼団体の事務局を管轄する**労働基準監督署**あて、**① 申込書、② 受講事業場一覧表（予定）**を提出してお申込みください。署担当者が詳細を調整します。
- 申込書等は、このリーフレットに添付のものまたは、Web で配布しているファイルをご使用ください。

- あらかじめ受講日を決めた上で、**WEB 申込み**を行ってください。**後日、URL を通知**します。
- URL の通知は、期日を決めて行っているため、申込みから間が開く場合があります。ご了承ください。

- 様式ダウンロード・WEB 申込み等は、愛知労働局ホームページへお問合せは、愛知労働局労働基準部安全課または最寄りの労働基準監督署をお願いします。

